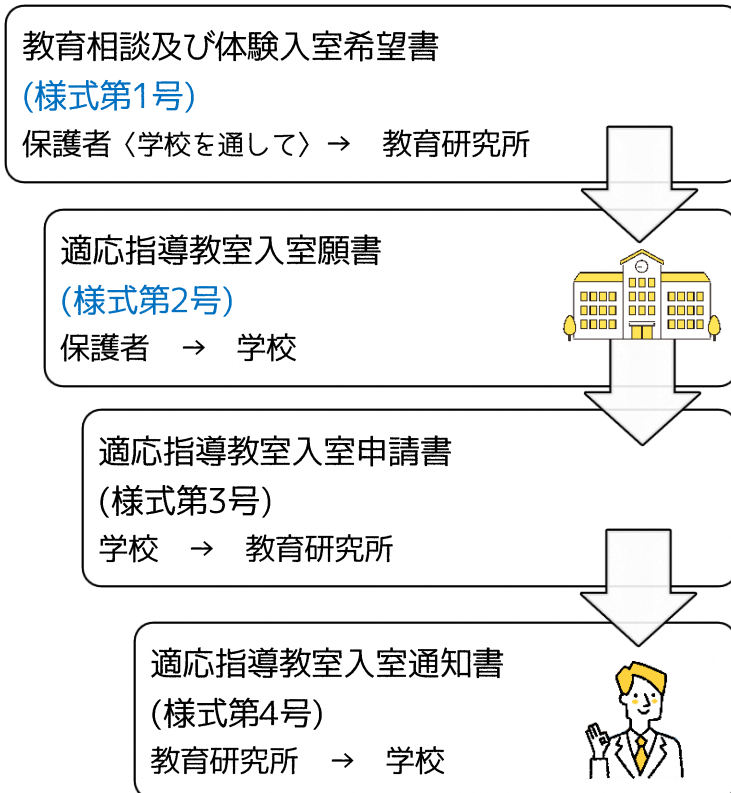


1 入室条件

- 本人及び保護者が「まていだ教室」に通室することを希望している。
- 心理的要因によって登校できない。
- 在籍する学校長が、「まていだ教室」への通室を認めている。
- 保護者が教室への送迎が可能である。



2 入室の流れ



ステップ1

本人・保護者・学校で十分相談した上で入室を検討する場合には、まていだ教室の先生及び教育相談員との面談と2週間程度の体験入室をします。
※面談日は、指導教諭、教育相談と調整の後、お知らせします。

ステップ2

体験入室を通して、まていだ教室への入室を希望する場合は、保護者が入室願書を在籍校の学校長に提出します。

ステップ3

学校長は、「保護者からの入室願書」や「教育相談員等の所見（面談の結果）」を参考に、まていだ教室への入室が必要と認めた場合、教育研究所へ入室申請を提出します。

3 その他

- (1) 申請に必要な様式は、宮古島市立教育研究所ホームページからダウンロードできます。
- (2) 入室期間は、入室した年度の3月までとなりますが、本人・保護者・学校で十分相談した上で次年度も引き続き「まていだ教室」での指導・支援を必要とする場合は、新たな申請無く、継続して入室することができます。ただし、転校等によって学校が変わる場合や校種が変わる場合は、改めて“ステップ2”の入室願書の手続きを必要とします。
- (3) 入室を継続する場合でも、原則として年度初め（4月）は、在籍する学校へ3週間程度チャレンジ登校期間を設け、登校復帰を図ります。

～お問い合わせ～

宮古島市立教育研究所（宮古島市役所総合庁舎内3F）

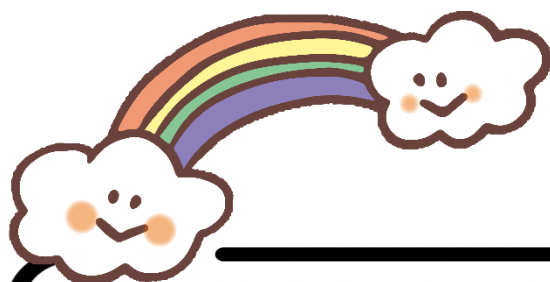
電話 73-1104 FAX 73-1976

宮古島市立適応指導教室

「まていだ教室」

宮古島市平良字東仲宗根添 292 番地
(旧宮原幼稚園舎)

悩みや不安を抱えて学校に行きたくても行けないなど、心理的要因によって登校できない児童生徒に対し、安心できる居場所を与えて、自立を促し社会性を身につけるための指導・支援を行うことによって、集団生活への適応を図る教室です。

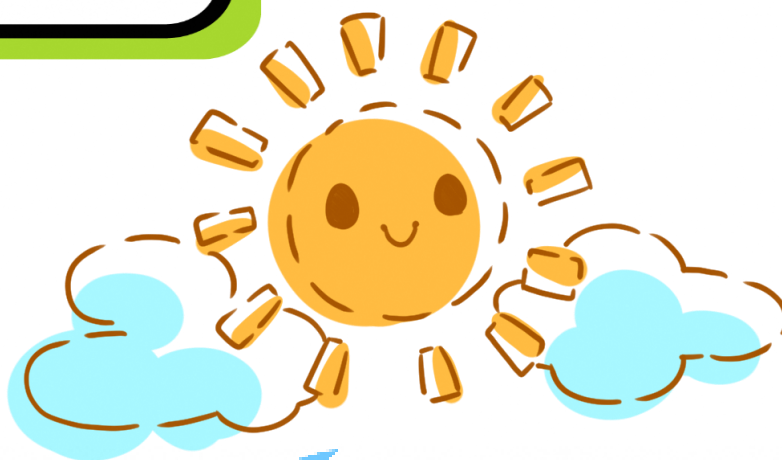


いつ開いているの？

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。
児童生徒の活動時間は・・・
月・木・金：午前 8 時 30 分～12 時
火・水：午前 8 時 30 分～午後 3 時 です。

どんなことをしているの？

個別学習支援や相談活動をはじめ、社会見学、スポーツ活動、野外活動、調理実習、創作活動等を通じ社会性や協調性を培ったり、自己理解及び自己実現への支援を行っています。



学校とのつながりはどうなるの？

学校の校長先生や教頭先生、担任はもちろん生徒指導主任、教育相談担当の先生方と連携して指導・支援していきます。また、まていだ教室における活動の様子や出席状況は定期的に学校に報告され、通室した日は出席扱いとなります。